

**2026年度 早稲田大学
大学院博士後期課程研究者養成奨学金（春募集） 募集要項
（2023年度以降入学者）**

※2023年度以降の4月入学の在学学生
または
2023年度以降の9月入学者のうち2025年度秋学期休学した学生

奨学金の概要

高度の研究能力と豊かな学識を有する優秀な研究者を養成する目的で、博士後期課程に在学する学生を対象に2009年度から設置された奨学金です。出願資格を全て満たし奨学金の申請を行った者に対して本奨学金を支給します。

奨学金額

研究科	奨学金額
政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、 商学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、 国際コミュニケーション研究科	40万円
基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、 情報生産システム研究科、環境・エネルギー研究科	50万円
教育学研究科（数学科内容学）、人間科学研究科、 スポーツ科学研究科、アジア太平洋研究科、 日本語教育研究科	60万円

1. 申請資格

以下（1）～（4）の条件を**全て**満たす者

（1）2023年度以降入学の4月入学者で、博士後期課程1～3年生、一貫制博士課程1～5年生（実質学年：休学・留学の期間を除外した学年）。

ただし、すでに通算3回の交付を受けた者（一貫制博士課程に在籍する者は通算5回の交付を受けた者）は、申請資格がありません。

※前年度秋学期休学し本年度春学期から復学する9月入学者は、今回の申請で2026年度春学期分が対象となります。2026年度秋学期以降の1年間分は別途、秋季の募集要項に従い手続を行うことが必要です。

（2）2026年4月1日時点で、修士課程もしくは専門職学位課程を修了後8年以内の者（2018年度以降に修士課程もしくは専門職学位課程を修了した者）

※修士課程もしくは専門職学位課程を修了していない場合は学部（学士課程）卒業後10年以内（2016年度以降に学部（学士課程）を卒業した者）でも可とする。

（3）申請者本人の最新（令和8年度（令和7年中））の所得証明書記載の収入・所得金額を合算した金額が下表に該当する者。（複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判定する）

給与・年金収入金額（課税前）	事業所得、その他所得金額
442万円以下	194万円以下

（4）次の①～⑦に該当しない者

①文部科学省国費留学生

②本大学の助手

③早稲田大学高等学院・本庄高等学院・早稲田大学芸術学校の非常勤講師

④日本学術振興会特別研究員DCに採用されている者

⑤その他授業料の全額免除制度の適用を受ける者（災害等による学費免除された場合等）

⑥政府・企業・奨学金団体から本大学授業料を全額支給（または全額免除）されている者

⑦休学中の者

※本年度秋学期から休学する場合は申請資格があります。希望者は今回申請してください。

※本年度春学期休学者が本年度秋学期に復学する場合、秋季の「募集要項」（10月下旬配布の予定）に従い、申請手続を行ってください。

【注意】・2026年4月1日～2027年3月31日の期間に上記（4）①～⑦の該当になった場合、奨学金額の減額、または奨学金額の返還（一部または全額）が必要になります。

・申請時に上記“1. 申請資格”を満たす場合でも、2026年4月1日～2027年3月31日の期間に申請資格に該当しなくなった場合は、奨学金額の返還（一部または全額）が必要になります。いずれの場合にも、必ず奨学課まで報告してください。

・懲戒処分を受けた場合、懲戒内容により奨学金の一部または全額の返還が求められます。

・申請資格に該当するか不明な場合は、必ず事前に「問い合わせ先」までお問い合わせください。

2. 申請期間・交付日

申請期間： 2026年6月24日（水）～7月22日（水）23:59【厳守・当日消印有効】

採用者発表： 2026年8月28日（金）予定

奨学金交付： 2026年9月30日（水）予定（MyWasedaに登録されている「本人名義口座」へ振込を行いますので、申請と合わせて口座登録を完了させてください。）

ご参考：本人名義口座登録方法

[01_各種申請・変更手続き – Support Anywhere \(サポエニ\)](#)

3. 申請方法

①WEB申請フォームの入力と②必要書類の郵送の2つの手続きが必要です。必ず申請期間内に両方を完了させるようにしてください。

①. WEB申請フォームの入力

以下URLから申請項目を入力して申請期間内に提出を行ってください。

<https://forms.office.com/r/4fgjwxc3xj>

申請項目

入力項目	入力にあたっての注意点
学籍番号	ハイフン以降は入力せず8桁で入力してください。
氏名	姓と名の間は全角スペースを1文字入力してください。
卒業・修了大学	修士課程もしくは専門職学位課程を修了した大学名を記入してください。 ※修士課程もしくは専門職学位課程を修了していない場合は学部（学士課程）を卒業した大学名を記入してください。
卒業・修了年月	修士課程もしくは専門職学位課程を修了した年月を入力してください。 例) 2024年3月 ※修士課程もしくは専門職学位課程を修了していない場合は学部（学士課程）を卒業した年月を入力してください。
卒業・修了時の学籍番号	修士課程もしくは専門職学位課程を修了した時の学籍番号を入力してください。 ※早稲田大学を卒業・修了された方のみ
研究題目	研究題目を入力してください。
研究計画	研究計画を具体的に詳しく記入した Word、PowerPoint、PDF 等のファイル（書式自由）を提出してください。 内容が不十分な場合には奨学生として採用できないことがあります。
研究指導教員氏名	研究指導を受けている教員の氏名を入力してください。 ※必ず本奨学金に申請を行うことを事前に指導教員に確認したうえで申請を行ってください。

【注意】申請書類の不正が発覚した場合には、今回の奨学金申請が無効になると同時に、今後の本奨学金申請資格にも影響を及ぼします。

②. 必要書類の郵送

申請期間内（当日消印有効）に必要な書類を奨学課へ郵送してください。

郵送先：

〒162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学 学生部奨学課 「大学院博士後期課程研究者養成奨学金（2023年度以降入学者）」係 宛

※到着確認のお問合せには対応いたしかねますので、到着確認が必要な場合には簡易書留やレターパック等、配達記録の残る方法で郵送してください。また、普通郵便をご利用の場合、郵便事故等による不達時に考慮することはできません。

必要書類：以下の書類を揃えて提出してください。不備・不足がある場合は選考対象になりません。

(1) 「大学院博士後期課程研究者養成奨学金」送付チェックリスト 兼 誓約書 (所定様式・A4) 所定様式： WORD 版 ・ PDF 版
太枠内をすべて正しく入力してください。 <ul style="list-style-type: none">・誓約欄以外は、作成にあたり PC 等を利用いただいて構いません。・自動受付 ID は WEB 申請フォームでの申請終了後に gakunai-tantou@list.waseda.jp から送付するメールに記載された数字です。・送付書類チェックリスト欄は、必要書類を確認しながら、該当する書類が揃っていたらチェック列に○を入れてください。すべての必要書類に○を入れたことを確認し、チェックリストの順番に書類を整理してください。・誓約欄はすべて手書きで記入してください。・誓約日は、氏名欄の記入をすべて終えた日付を記入してください。
(2) 最新の所得証明書 「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等
<ul style="list-style-type: none">・申請者本人の「令和 8 年度 (令和 7 年中) 所得証明書」を提出してください。市区町村発行 ※収入・所得の種類 (内訳) と金額が明記されていることが必要です。・無職・無収入の場合であっても総所得“0”と記載された非課税証明書を提出してください。※無収入であっても提出は必須です。・「市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」「源泉徴収票」では受付できません。・書類の名称は自治体により異なる場合があります。
★確定申告書 (第 1 表・第 2 表) の控え ※前年度 W-SPRING、W-SPRING-AI 採択者のみ
<ul style="list-style-type: none">・本奨学金は、W-SPRING との併給が可能です。W-SPRING で支給される生活費相当額は、(2) の所得証明書の金額から控除して審査します。・前年度 W-SPRING、W-SPRING-AI に採択されていた方は、確定申告書 (第 1 表・第 2 表) の控えを提出してください。<ul style="list-style-type: none">※確定申告書の控えが提出されない場合は、審査の対象となりません。※確定申告をこれから行い、再審査を受けたい場合はその旨を提出期限までにご連絡ください。※期限後申告をしたり、所得金額の決定を受けたりすると、申告内容等によっては、納める税金のほかに無申告加算税が課されますので、国税庁のお知らせをご自身で確認してください。参考：No.2024 確定申告を忘れたとき 国税庁 (nta.go.jp)※租税条約の届出をされている場合には、確定申告書控えの提出は不要です。代わりに、租税条約届出書のコピー等を提出してください。

■日本国内の自治体で所得証明書が取得できない方

(3) 2025 年中の総収入を証明する書類
2025 年中に海外に居住していた等の理由により、日本国内の自治体で所得証明書が取得できない場合には、以下いずれかの書類を取得して提出してください。英語が併記されていない場合は、日本語もしくは英語訳を付けてください。 <ul style="list-style-type: none">・最新 (2025 年分) の所得証明書 (居住されていた国の役所で発行) ※無収入の場合は無収入であることを証明する証明書 (納税申告のない事実証明等) を提出・2025 年中の総収入を証明する書類 (勤務先で発行。控除前の収入金額を記載し日本語訳添付)・令和 7 年分の確定申告書 (第一表・第二表) の控え

■早稲田大学以外の大学で修士課程・専門職学位課程を修了された方

(4) 卒業・修了証明書
出身大学・学校で卒業・修了証明書を取得して提出してください。 <ul style="list-style-type: none">・必ず卒業・修了した日付が明記された証明書を発行し提出してください。(海外の大学・学校出身の方は日本語訳を添付)・修士課程・専門職学位課程を修了されていない方は、学部 (学士課程) の卒業証明書を発行し提出してください。

【注意】申請書類の不正が発覚した場合には、今回の奨学金申請が無効になると同時に、今後の本奨学金申

請資格にも影響を及ぼします。

4. その他

本奨学金に採用された方のうち、家計支持者（ご父母等）の収入が一定の基準を満たす場合には、国から本学に対して一定額の補助金が交付されます。補助金は次年度以降の本奨学金の原資として活用されるものとなります。本奨学金に採用された方は、採用後に家計支持者の収入証明書類等の提出を求める場合がありますので、予め同意の上、申請してください（家計支持者の収入証明等によって採否が変更になることはありません）。

問い合わせ先

早稲田大学 学生部奨学課 （月曜～金曜 10～16時）

e-mail gakunai-tantou@list.waseda.jp

*お問い合わせの際は学籍番号・氏名を明記してください。

提出書類に記載されている個人情報は、奨学金業務にのみ利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。
